

みんなの力で
学園都市登別をつくらう

主な内容

- 日本航空学園の誘致決定……………2・3 P
- 使用料・手数料など、現状に見合う最少限度の改定……………4・5 P
- 悪臭防止法のお知らせ……………6 P
- 各種お知らせ……………7・8 P

祝 学校建設用地譲渡契約調印式

登別市一学館日本電子学院

学校用地譲渡で調印式



理事長

調印式を終え握手を交わす日本電子工学院片柳理事長（左側）と中浜登別市長

日本電子工学院 着工へ一歩前進

四月四日、登別市進出を決めている日本電子工学院の片柳理事長が登別市を来訪、学校敷地の譲渡契約について、議会、誘致期成会関係者の立会のもと、中浜登別市長との間に調印式を行いました。

すでに誘致が決まり、三月の定例市議会において議決を得ている日本電子工学院の学校敷地は、札内町の市有地約十八万四千平方メートル、この土地に昭和六十一年度までに六学科二千名の専門学校と、これ以降には六学科二千名の四年制大学を別に建設する計画です。

この日調印式のあと、記者会見が行われ、片柳理事長は「今年六月以降、学校設置認可、農地転用開発行為などの諸手続きや設計のため、職員を配置して着工準備を進める」「来春には学舎建設に取りかかり、五十七年四月には開校する」「入学定員は六百名を予定し、設置学科については本道に適した土木・建築など、当初予定の電子工学科等の三学科にこだわらず、今後、地元とも協議をし検討していく」とのべ、学校開設には地元の協力が不可欠なことを強調していました。

また、中浜市長は「土地の譲渡契約が完了したことにより、学園都市への第一歩を踏みだした。今後学校側と連携を取り進めていきたい」と語っていました。

4.15

1980

日本航空学園の誘致決定

昨年十一月、市議会に「大学等誘致に関する調査特別委員会」が設置され、日本航空学園誘致について慎重審議が続いていましたがこのたびの第一回定例市議会で、その調査結果が報告され、賛成多数により可決、誘致することが決定しました。すでに、日本電子工学院の誘致が決定しており、札幌市内に電子工学や航空整備士などの技術者を養成する四年制大学への移行を前提とした、専門学校二校の設置が実現することになりました。

本号では、日本航空学園の概要と設置計画の内容、誘致決定に至るまでの経過と今後の課題、メリットなどを大まかにお知らせすることにし、日本航空学園から特別市民にあてた梅沢学校長のメッセージを掲載しました。

豊かな人間教育と地元経済等の進展による登別市発展のため、私たちが市民の力で学園都市登別を築きましょう。



航空大学校で行われているグライダー訓練

就職率100%を誇る確かな技術修得

日本航空学園は、日本航空大学校、日本航空操縦大学校、日本航空高等学校の三校で成り、山梨県北巨摩郡双葉町に本校と高等学校を、茨城県竜ヶ崎市の航空操縦大学校をもつ、二年制短期大学の高度な航空技術を教育する専門学校です。

昭和七年に創立され、日本で最古の伝統を誇り、一万名以上におよぶ卒業生は、航空関係のあらゆる分野で活躍しています。

本学園の大きな特徴は、規律は安全への第一歩と考え、規律を重んじる精神教育と、卒業生が希望する分野にほとんど就職できることです。

取得できる資格は、特殊無線技士（無線電話乙、丙、レター）、航空級無線通信士、

事業用操縦士・自家用操縦士などで、徹底した実践教育により卒業後は、即戦力として活躍できるほどの実力を身につけることができます。

主な就職先としては、定期航空の会社をはじめ、各種の関連会社自動車メーカーからも求人が多く就職率百パーセントを誇っています。

日本飛行機、石川島播磨重工機、日産自動車、日本航空、全日空、東亜国内航空、パンアメリカン、BOAC、エールフランスなど一流企業が就職先です。

日本航空学園の設置計画の内容は、おおむね次の通りです。

まず、昭和五十五年度中に、学校敷地の確保、設置認可等の手続きを行ない、昭和五十六年度には専門学校二学科建設着手、昭和五十七年度に日本航空大学校北海道校として開設予定です。

定員は操縦科、整備科で二百四十名を予定し、主に精密機械の高度な整備技術を教育します。

その後、航空高等学校を建設、航空工学科三年制で一年二百名で総計六百名の定員で開設。

さらに、専門学校に学科を増設四学科（操縦科、整備科、航空工学科、航空電子科）とし、四年制の航空大学校に移行していく計画です。

本計画が当初計画から一年程度おくられているのは、セスナ機の騒音、排気ガス、安全性等の問題について、結論を出すまでに時間をか

け慎重に対処したためです。

市議会の大学等設置に関する調査特別委員会は、十一月から今年三月までに十四回委員会を開催したほか、セスナ機の実験飛行による騒音測定をはじめ、安全性、排気ガス等の影響を調査するため、日本航空学園の本校所在地や国立航空大学帯広分校、日胆管内の軽種馬牧場などで現地視察を行ないました。

また、飛行騒音の家畜に与える影響について、北海道大学獣医学部の酒井教授による權威ある研究結果の説明会も開催。日本航空学園誘致に対する特別委員会の誘致を可とする報告に基づき、本会議で誘致賛成を決めたのは、本年第一回定例市議会最終日の三月二十四日でした。

この日、これまでの大学等設置に関する調査特別委員会は解散し、新たに大学等誘致並びに建設促進特別委員会が設置されました。正式に誘致が決まったことで、今後、昭和五十七年度の開校までに学校設置認可、建設についての認可などの諸手続きに対する支援を行うことになりました。

学校敷地となる約四十畝の土地は、大部分が民有地ですが、すでに所有者の了解を得ていますので早急に用地確保のうえ提供します。

このほか、日本電子工学院の場



国勢調査シンボルマーク

国勢調査にむけて ポスター・標語を 募集します

本年十月一日で第十三回目の国勢調査が行われますが、総理府統計局では、国勢調査の広報に用いるポスターおよび標語を、広く一般から募集しております。

入選作品には、賞金・副賞がおくられます。

◎応募要領

・ポスター、小学生・中学生

・標語、どなたでも応募できます。

締切 昭和五十五年五月十日

応募される方は、市公聴広報課までご連絡ください。応募要領をお送りいたします。

電話 5局 2111 内線 22

台と同様に、道路整備等の課題について解決していくこととし、各種許可の手続きの支援を行い、開校後の安全対策等についても、十分に配慮していくよう積極的に取り組んでいきます。

建設を促進・学園都市実現へ

日本電子工学院および日本航空学園の建設促進と、さらに新たな大学等の誘致を積極的に推進していくため、これまでの大学等誘致事務局を組織変えし、学園都市建設本部を、市役所内に設置し四月一日に発足させました。これら、学園都市構想が実現し

ますと、商業などへの経済的波及効果、技術・文化の振興といった非常に大きなメリットが多くあげられます。具体的には、広報のほりべつ一月一日号でもお知らせしていますので省略しますが、教授、職員、学生等の市内定着により、市民と

の交流による教育、文化の向上は計り知れないものがあるのはもちろん、道路整備およびバス運行による交通利便の向上、そして下宿業、洗濯業、商店、飲食店、ハイヤー業等の伸展により、直接、間接的な市民経済の発展につながります。また、新たな企業立地の期待が生まれてくると共に、札内地区開発の具体化が図られるといったメ

リットが次々と考えられます。これら学園都市構想を実現するために、学校建設促進と円滑な学校運営が図られなければなりません。学校というものは、建物や設備だけが出来ただけでは何もうりません。そこに多くの学生が登別市の学校を目指して集まる様にならなければ、本来の意味の学校経営も成り立ちませんし、学園都市建設も成り立ちません。市も市民も総力を挙げて、学校共々努力する必要があります。



市民のみなさまのご理解とご協力を期待いたします。

世界に雄飛する人材を



日本航空大学校長

梅沢 鋭蔵さん

このたび、日本航空学園の登別市に進出決定につきましては、中浜市長はじめ市民の皆様への暖かい御理解と御支援を頂き、私共教職員一同心から感謝しています。

日本航空学園は、航空従事者の養成に關しては我が国最古の伝統と最大の規模を持っております。

本校の伝統は、徳育、知育、体育の徹底的実践による、リーダー的人材の養成にありま

す。日本は資源は少なくとも豊富な人材を有しています。

世界的な視野を持ち、日本人としての誇りを持った優秀な航空技術者を養成して、広く世界に雄飛させることが出来れば、我國の將

来にも大きく資するのではないかと考えています。

教育には、目標と同時に夢が必要ですが、本校の教育の厳しさには定評がありますが、これを可能とするのは、青年の大空への夢にかなりません。

北海道は狭い日本における貴重な、広い天地を有するところであり、青年の夢を育てるには登別市の天地は、絶好の場所と思えます。

飛行場は、決して公害発生源ではありません。

青年の、大空への夢を育てる重要な、夢のかけ橋と考えていただきたい。計画が実現すれば、飛行機を設計し、製作し、飛行させ、整備できる理想的な航空大学が、登別市に誕生します。

私は、日本航空学園の夢は、そのまま登別市民の皆様の夢であり、その実現は、その期待に応えるものとして、最善の努力をつくす覚悟であります。今後共よろしくおねがい申し上げます。



航空学園が開校するとこのようなセスナ機整備の実践教育が行われる

富浦墓地を貸し付けします

市では、五月一日から第四期造成分の富浦墓地を貸し付けいたします。

ご希望の方は、市保健衛生課までお申し込みください。

貸し付け料金は、次のとおりです。

◎面積 六平方メートル
◎料金 五万七千円(内訳 使用料：四万五千円、手数料：一万二千元)

◎区画数 四百九十画

郵便局から

重度の身体障害者に「青い鳥はがき」をプレゼント

重度の身体障害者(一級と二級)で、同手帳をお持ちの満六歳以上(三月三十一日現在)の方に、身体障害者福祉強調運動になみ官製の「青い鳥はがき」を、無料で一人につき二十枚差しあげます。

昭和55年4月21日から、身体障害者手帳をご持参のうえ郵便局へおいで下さい。

代理の方、郵便によるお申し出でも受け付けます。

郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、氏名、生年月日をご記入のうえ押印してお申し出下さい。

受け付けは昭和55年5月31日まで、申し込み用紙は郵便局に備えてあります。

使用料・手数料など 現状に見合う最少限度の改定

三月の定例市議会で使用料や手数料をはじめ、保育所・幼稚園の保育料、学校給食費、国保保険料の料金を改定する条例改正案が可決され、四月一日からそれぞれ改定になりました。

これらの改定は、ひっ迫した財政状況の中で、数年間検討されなかった各種料金を見直し、財政の健全化と受益者負担の適正化をはかり、市民福祉の充実に向上を進める基本方針のもとで行なわれたものです。

改定にあたっては、国の基準、道や他市の状況を調べ、現状に見合った料金とし、上げ幅についても最少限度におさえています。それでは、今回改定された各種料金の概要をお知らせします。

し尿汲取手数料 六十パー引き上げ

1日実施
7月から

四月一日から住民票や印鑑証明などの戸籍関係手数料が引き上げられました。これまでの手数料は、昭和三十三年に定められたもので、二十二年ぶりの改定となりました。改定では、住民票をこれまでの人数による料金制から一律一通につき百円、印鑑証明は百円から二百円となり、その他の手数料は表1のとおりです。

道内全市の平均は、住民票が世帯全員のもの百円、一人のものは八十八円で、印鑑証明では二百五十四円となっており、今回の改定

は、ほぼ標準料金に見直しをはかったものです。また、農業委員会の手数料では現地目証明手数料を四割引き上げて千三百円、農業諸証明手数料は百割引き上げて百円となりました。

し尿汲取手数料は、車両燃料費の高騰で円滑な運営が確保できない現状から、これまで三十六割につき五十円でしたが、六十割引き上げて八十円になります。料金の改定は、七月一日から実施されます。

この結果、平均家庭（一世帯/三・三人）で二月に一回の手数料は、四百五十円から七百二十円に引き上げられます。

このほか、営業用と臨時の廃介処理、産業廃棄物の手数料が処理原価に満たなくなりましたので、表1のとおり最少限度の料金改定となりました。

さらに、長い間すえ置かれていた道路占用使用料をはじめとする各種使用料についても、現在北海道で定めている基準にそれぞれ改定しました。（表1）

公平負担で 適正化へ

保育所
保育料

四月一日から保育所の保育料（保育所措置費保護者負担金）を二十三・八割、富浦へき地保育料を二十四・七割引き上げました。これは、国の定める徴収基準をこれまでの五十一年度基準から五十三年度基準に改定したものです。それでは、保育所の運営費はどのようにしてまらるのでしょうか。

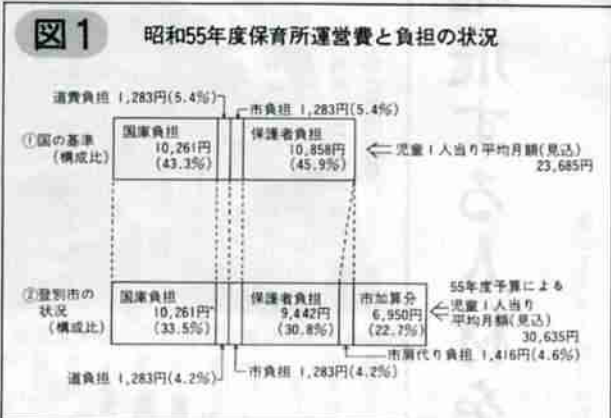


表1 使用料・手数料改定一覧表

項目	現行	改定	伸率	増収額	備考
道路占用使用料	昭和44年度北海道基準	昭和51年度北海道基準 (現在北海道で適用)	275.0%	2,508千円	
河川及び堤防使用料	昭和34年度北海道基準	〃	378.0%	2,422	
水利使用料	〃	〃	854.0%	104	
生産物採取料	〃	〃	216.0%	—	
幼稚園保育料	1人につき月額 2,000円	1人につき月額 4,000円	100.0%	8,640	
住民基本台帳手数料	5人まで50円, 6~11人まで100円, 12人以上150円	1通につき100円	100.0%	1,700	
印鑑証明手数料	1枚につき100円	1枚につき200円	100.0%	3,800	
その他証明手数料	1件につき 50円	1件につき100円	100.0%	1,000	
閲覧手数料	公簿の閲覧1件50円, その他	公簿の閲覧1件100円 (その他は改正しない)	100.0%	200	
産業廃棄物処理手数料	100kgにつき200円	100kgにつき300円	50.0%	750	
塵芥処理業務手数料	収集車1回につき1,300円	収集車1回につき4,500円	246.2%	256	
現地目証明手数料	1筆につき1,250円, 1筆増す毎に50円	1筆につき1,300円, 1筆増す毎に100円	4.0%	3	
農業諸証明手数料	1件につき100円, 再交付1件70円	1件につき200円	100.0%	1	
幼稚園入園料	1人につき1,000円	1人につき2,000円	100.0%	200	
塵芥処理証紙収入	40ℓまで無料, こえる分につき40ℓごとに20円	40ℓまで無料, 40ℓをこえる分につき40ℓごとに40円	100.0%	1,300	
し尿処理証紙収入	36ℓにつき50円	36ℓにつき80円	60.0%	21,275	55年7月1日実施

表2 公・私立幼稚園父兄負担一覧表

幼稚園名	昭和55年度徴収金							計
	入園料	保育料	施設料	P.T.A費	教材費	行事費	その他	
A	40,000	月額 9,000 年額 108,000	10,000	500	200	200	800	10,700
			6,000	2,400	2,400	9,600	178,400	
B	40,000	月額 9,000 年額 108,000	10,000	500	150		550	10,200
			6,000	1,800		6,600	172,400	
C	40,000	月額 9,000 年額 108,000	10,000	650	200	300		10,150
			7,800	2,400	3,600		171,800	
D	30,000	月額 9,400 年額 112,800	10,000	4,000	1,800		250	9,800
			4,000	1,800		3,000	161,600	
E	40,000	月額 9,000 年額 108,000	8,000	4,200	9,600			169,800
			4,000	400	500	500	200	5,600
公立3幼稚園の平均	2,000	月額 48,000 年額 576,000		4,800	6,000	6,000	2,400	69,200
私立5園の平均	38,000	月額 9,080 年額 108,960	9,600	5,600	3,600	3,000	6,400	175,160
公立との格差	36,000	月額 5,080 年額 60,960	9,600	800	2,400	3,000	4,000	105,960

保育所の運営経費は、児童福祉法に定められた最低基準を維持するに足りる費用を負担すれば良いことになっていて、法的には児童の保護者がその全額を負担するという考え方をとっています。

そして実際に全額負担することができない生活保護世帯など低所得の入たちのため、それぞれに応じて負担してもらい、足りない分は減額してその分だけ国・道・市が肩代わりしようという「応能負担」が原則です。

具体的には、国が毎年度、経済状況などを考慮しながら前年度の所得税課税額によってランタづけする「徴収基準額」を適用することになります。

今年度の負担状況を試算してみると――

(図1参照)

国は一人当たりの平均保育所運営費を二万三千六百八十五円と算定。うち四十五・九割相当の一万八千五百八十八円を保護者負担分。これを差引いた残りの金額の八割(一万二千六十一円)を国が、道と市が二割(千二百八十三円)ずつを負担することになっています。

しかし、実際には、国の定めている保育所の

公立幼稚園の保育料 年額四万八千円に

公立幼稚園の入園料と保育料が四月一日から引き上げられました。

改定では、入園料をこれまでの千円から二千円に、保育料を二千円から四千円とし、年額は四万八千円となりました。

これは、昨年度から私立幼稚園

運営費だけで保護者に満足してもらえないような保育をすることは困難なため、市が国の基準を上回る費用をかけているのが実情です。

例えば、国の基準では三歳未満児について幼児六人に保母一人となっていたが、登別市の場合には基準を上回る保母を配置しているほか、市独自の制度として三歳児以上についても昼食をまかなっているなど、保育内容の充実をはかっています。

このように、保育所の運営には一般財源からの支出も多く、逼迫した財政状況の中で他の施策とのバランスを考え合わせ、負担の公平性を進めるためにも今回の改定となったものです。

なお、著しい収入の減少、災害、家族の入院などで生活困窮のため保育料を負担する資力がなく認められる場合には、減免の方法もあります。

表3 道内市立幼稚園の保育料等調

市名	昭和54年度		昭和55年度		実施年月日
	入園料	保育料	入園料	保育料	
室蘭	2,000	3,000	2,000	4,000	55.4.1
苫小牧	2,500	3,000	4,000	5,000	55.4.1
札幌	3,500	4,500	3,500	4,500	53.4.1
滝川	4,000	4,250	4,000	4,250	52.4.1
美唄	0	3,600	0	3,600	54.4.1
旭川	1,000	2,000	1,500	3,000	55.4.1
歌志内	1,500	3,000	1,500	3,000	53.4.1
函館	1,000	3,000	1,000	3,000	入園料 51.4.1 保育料 53.4.1
登別					

表4 昭和55年度学校給食費

学校別	年間給食日数	1食当り	月額	年額
小学校	185日(185日)	155円68銭(145円95銭)	2,400円(2,250円)	28,000円(27,000円)
中学校	185日(185日)	194円59銭(184円86銭)	3,000円(2,850円)	36,000円(34,200円)

※()は、54年度の給食費です。

学校給食費 平均で六割アップ

学校給食費は、月額百五十円引き上げ、小学校二千四百円、中学校三千円にそれぞれ改定されました。(表4)

今回の改定は、石油類や諸原材料が値上がりしているほか、質や量を確保するため行なわれましたが、上げ幅を最少限度におさえ、市民の負担が増大しないよう配慮いたしました。

園就園児には市から月二千円、年額二万四千円の助成金が出されていますが、なお公私立の保護者負担の格差ははなはだしく、さらに道内他市の状況および受益者負担の原則などを考慮し、現状に見合うように改定したものです。

今年度の幼稚園運営経費の見込み額は、総額で四千九百八十五万一千円となり、これを一人当りで算定すると、年額十二万四千六百二十八円で、月額では一万三千八百六十六円となっており、私立幼稚園との父兄負担の比較は表2、道内他市の状況は表3のとおりです。

国民健康保険税 課税方式・税率を改正

国民健康保険の運営は、前年度一般財源から多額の「繰り入れ」が行なわれました。受診率の向上にもない国保会計で支払う医療費の増大は、もはや単年度で解消できない財政危機に直面しています。

この抜本的対策として、課税方式および税率の改正を国民健康保険運営協議会に諮問し、その答申にもとづいて、二つの改正案を三月の定例会に提出、原案どおり可決されました。

課税方式の改正は、これまで小数の課税対象者に多額の所得割を課しており、受益者負担のアンバランスが著しくなってきたため、これを是正し、税の公平負担をはかるためのもです。

また、今回の税率改正では、均等割が一人あたり四百五十円から九千円に、世帯割が一人世帯あたり八千円から一万二千円に引き上げられました。

① 課税方式の改正

- イ いままでの課税方式(所得割方式)
市民税の所得割額(総所得金額から市民税の各種控除をした後の金額に市民税の税率を乗じた金額)×国保税の所得割税率=国保税の所得割額
- ロ 昭和55年度からの課税方式(ただし書方式)
(総所得金額-市民税の基礎控除額)×(給与所得の場合はプラス2万円)
国保税の所得割税率=国保税の所得割額

② 保険税率の改正

区分	昭和54年度		昭和55年度	
	所得割	資産割	所得割	資産割
税率	650	55(都市計画)	10	55(都市計画)
	100	100(税を除く)	100	100(税を除く)
均等割	1人 4,500円	1人 9,000円	1人 4,500円	1人 9,000円
	1世帯 8,000円	1世帯 12,000円	1世帯 8,000円	1世帯 12,000円
保険税限度額	220,000円	改訂予定	220,000円	改訂予定

③ 保険税の計算

国保税の所得割額+資産割額(固定資産税額)+均等割額(×人員)+平等割額=国保税算定金額

無料法律相談

日常の生活の中で、交通事故、土地家屋、金銭貸借、損害賠償相談、離婚、公害など、あなたの身の回りに起きた法律問題でお困りの方は、この法律相談をご利用ください。

毎月一回、市で委任した札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談に

のり、助言を与えています。

五月の日程は次のとおりです。

▽日時 五月十日(土曜日)

▽場所 中央公民館 和室

▽担当弁護士 村上 弘氏 芝垣美男氏

※相談を希望される方は、あらかじめ公聴広報課にご連絡ください。(電話5局2111内線222)

悪臭物質と規制基準

悪臭物質名	臭いの性質	規制区域		主要発生源事業場
		A区域 臭気強度 2.5	B区域 臭気強度 3	
アンモニア	刺激臭	ppm 1	ppm 2	畜産農業、鶏、乾燥場、複合肥料製造業、でん粉製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場等
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎの臭	0.002	0.004	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
硫化水素	卵臭	0.02	0.06	畜産農業、クラフトパルプ製造業、でん粉製造業、ビスコ、ロフファン製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
硫化メチル	キャベツ臭	0.01	0.05	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
二硫化メチル	〃	0.009	0.03	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
トリメチルアミン	腐魚臭	0.005	0.02	畜産農業、複合肥料製造業、化製場、魚腸骨処理場、水産かん詰製造業等
アセトアルデヒド	刺激臭(あおくさい)	0.05	0.1	アセトアルデヒド製造業、酢酸製造業、酢酸ビニル製造業、クロロブレン製造業、たばこ製造業、複合肥料製造業、魚腸骨処理場等
スチレン	エーテル臭	0.4	0.8	スチレン製造業、ポリスチレン製造業、ポリスチレン加工業、SBR製造業、FRP製造業、化粧合板製造業等

P・P・Mとは

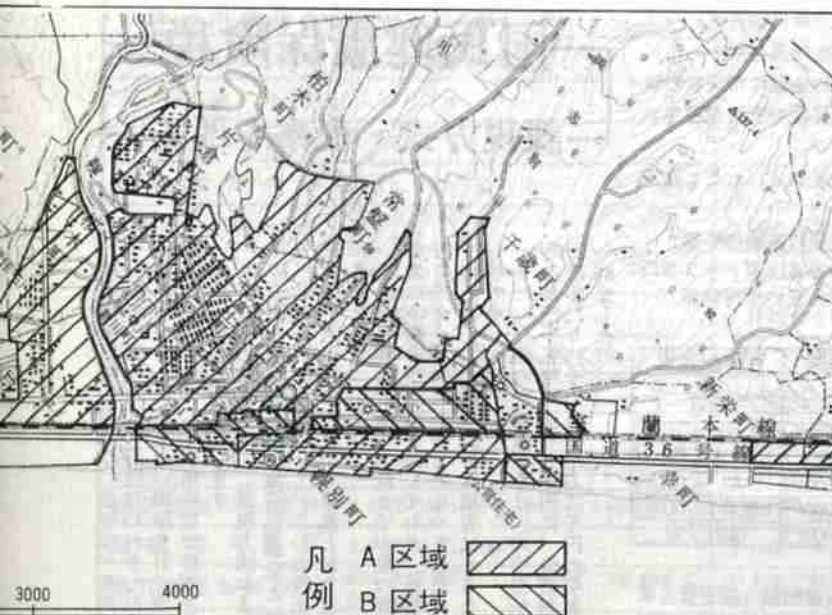
(ピー・ピー・エム)

Parts per million (パーツ、パー、ミリオン) の略で、100万分の1という割合のことで、重量比、容量比ともに濃度や含有率を表わすために用いる単位のことです。



のアンモニアが含まれていればその濃度は1PPMです。

登別市悪臭規制地域区分図



登別市も悪臭が

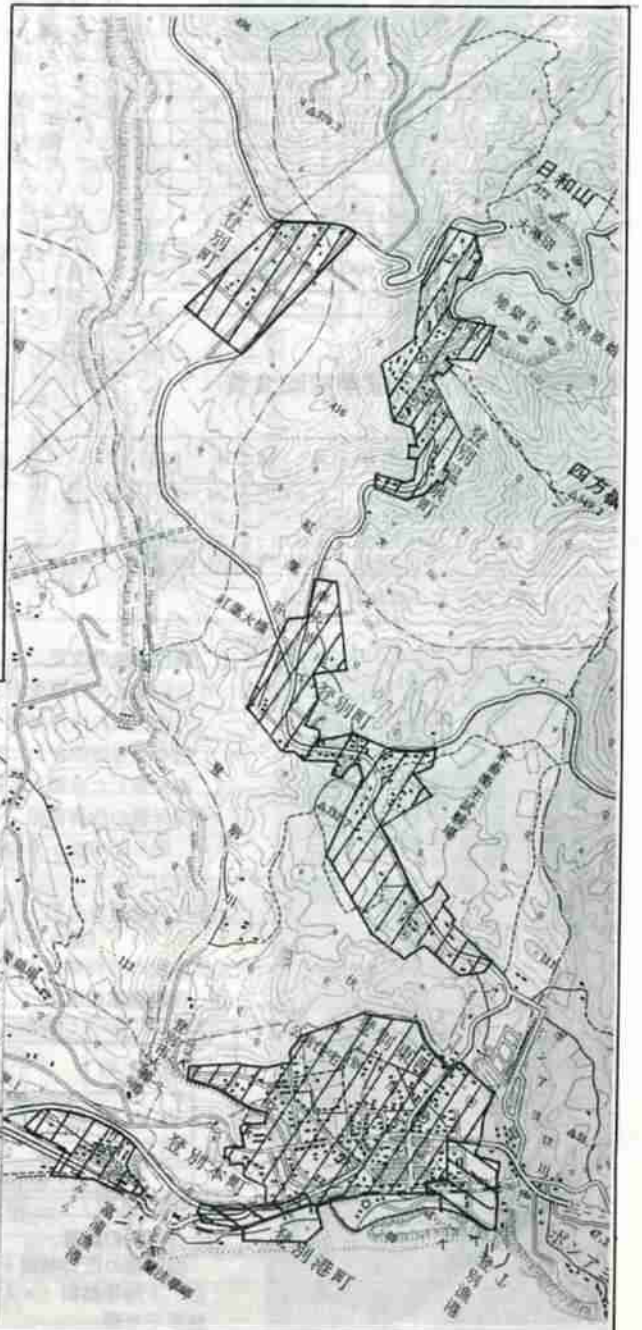
規制されます

登別市は、昭和五十五年四月一日から新しく悪臭防止法の適用を受けることになりました。工場、その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制する地域を指定し市民の生活環境を安全にまもろうというものです。

今回指合されるのは、A区域(住居が集合している地域、学校、病院等の周辺)、B区域(主として工業等の用に供されている地域)に分けられ各区域ごとの規制基準が設定されております。

法に基づく地域の指定および、規制基準の設定は知事が行ない、具体的な規制事務は市長の委任されることになっております。

くわしくお知りになりたい方は、市公害防災課(電話5局2111内線242)までお問い合わせください。



中小企業特別融資制度を ご利用ください

市では、中小企業者の経営安定を図る目的で、登別市中小企業特別融資を制度化しておりますので、融資を希望される方は、取扱金融機関の融資窓口にご相談ください。くわしいことは、市商工振興係（電話5局2111内線256）へお問い合わせください。

登別市中小企業特別融資制度

融資名	融資対象	用途	限度額	期間	利率	担保・保証人	取扱金融機関	備考
一般事業資金	市内に住居及び事業所を有し、引続いて1年以上同一事業を営んでいる中小企業基本法第2条に定める中小企業者。 市税を完納していること。 取引停止処分を受けていないこと。 許可、認可の必要な業種にあっては、許可、認可を受けていること。	運転	500万円	3年	1年未満 6.0%	取扱金融機関の定めるところ	室蘭信用金庫・北海道銀行・北海道相互銀行・室蘭信用組合・伊達信用金庫の市内支店（ただし室蘭信用金庫については高砂支店を含む。）	原則として 割賦償還
		設備	1,000万円	5年	1年以上 6.9%			
団体事業資金	市内に住所及び事業所を有する中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に定めるものであること。 市税を完納していること。 取引停止処分を受けていないこと。	運転	1,000万円	3年	〃	〃	〃	・原則として 割賦償還 ・利子補給 1.5% ただし設立後3年未満の中小企業団体に限る。
		設備	2,000万円	5年	〃	〃	〃	
独立開業資金	市内の事業所に勤務し、事業主の推せんを受けて同一事業を市内で独立開業しようとする者または市内において独立開業するための事業計画及び経営能力について市長が適当と認めた者。	運転	300万円	3年	〃	〃	〃	・割賦償還 ・据置6ヵ月
		設備	500万円	5年	〃	〃	〃	
小口事業資金	市内に住居及び事業所を有し、引続いて1年以上同一事業を営んでいる中小企業信用保険法第2条第2項に定めるものであること。 一般事業資金の借入が困難なものであること。 市税を完納していること。 取引停止処分を受けていないこと。 許可、認可の必要な業種にあっては、許可、認可を受けていること。	事業資金	250万円	2年	〃	信用保証協会の保証による	〃	・割賦償還 ・利子補給 1.0%

注・申込に当っては、市所定の申込書を使用し、市発行の納税証明書を添付のこと。
・設備資金については、見積書その他必要とする書類を添付のこと。

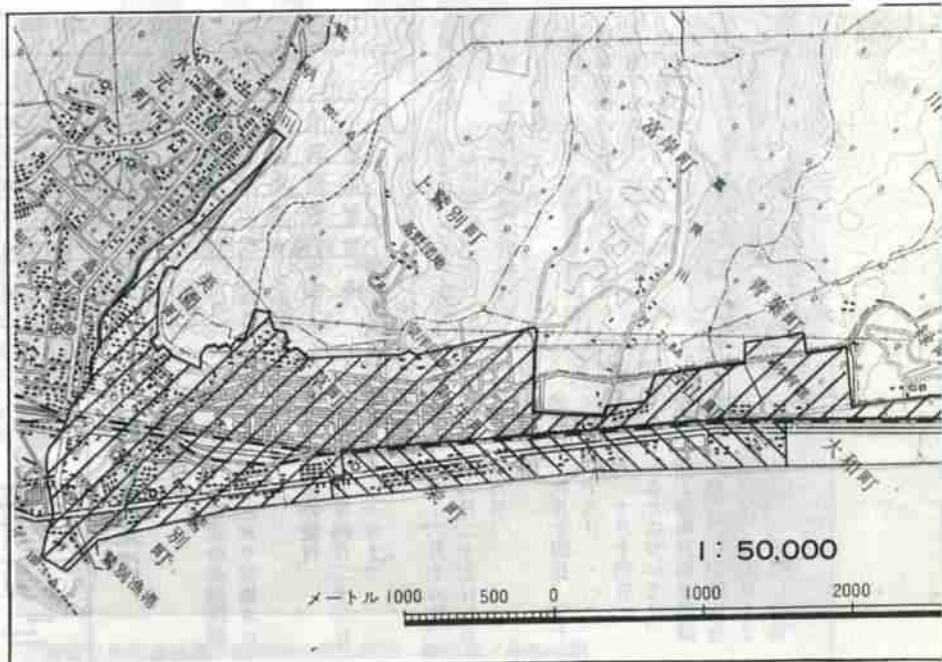
社交ダンス 初心者講習会

登別社交ダンス愛好会では、初心者を対象に昭和五十五年第一回の講習会を、次のとおり開催いたしますので多数お申し込みください。

- 期日 5月23日(金)・24日(土)・26日(月)・29日(木)・30日(金)・31日(土)
- 時間 午後6時30分～8時30分
- 場所 登別市中央公民館
- 内容 ブルース・マンボ・ワルツ・シルバ・キューバンダンス
- 受講料 千円(当日会場にて納入してください)
- 申し込み・問い合わせ先 登別市教育委員会社会教育課(電話5局2111内線349)

ご寄贈ありがとうございます （敬称略）

- 社会福祉協議会(愛情銀行へ)
- 現金寄贈 山名建設 青年会議所教育問題委員会、松見孝吉、藤ホーム・ストア、登別を考える青年の会、ミニージャクサパルイ、匿名一件
- 物品寄贈 岩槻正雄、小田草司
- 古切手寄贈 香川福蔵、北大医学部登別分院、佐々木以衣、オートル設備、登別市ボランティアの会、国立登別病院患者一同、長山光市、安井多磨、登別モータース、オロフレ荘、観別東小学校児童会、登別市役所
- 市民憲章推進協議会
- 現金寄贈 登別仏教会



これくらいと思う 油断が火が狙う!

全道春の火災予防運動
4月20日～5月9日
本道は、これから空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となりま

市内でも、三月二十一日現在で出火件数は九件、死者一名、負傷者一名と昨年に比べて異状な発生となっており、各家庭や事業所等におきましては、次の点に注意し火災の発生未然防止にあたりましょう。

●寝たばこの注意と就寝前の火の

元を確かめましょう。
●お出かけ前の安全を確認しましょう。

●幼児、老人、身体不自由者等の確実な避難手段の確保につとめましょう。
●消火、避難について、家族の話し合いをしましょう。

●異常乾燥時および強風時の火気取り扱い(たき火・こみ焼却時)に注意しましょう。
●事業所等における防火対策
●防火管理者の選任、消防計画の作成および、従業者の防火教育の実施
●消火・通報・避難訓練等の実施

●寝たばこの注意と就寝前の火の

市民生活安定 条例を制定

消費者生活の安定と向上を目的とした、登別市市民生活安定条例がこの度の議会会で可決され、四月一日から施行されました。概要についてお知らせいたします。

この条例は、市、事業者、消費者のそれぞれが負う、責務、役割を明確にしており、次の三本の柱からできております。

消費者の保護

消費者からの相談と苦情についての処理を行います。
安全性に疑いある商品は、必要に応じて検査し、本紙等を利用してお知らせします。
正しい表示や計量、包装についての推進に努めます。

物価対策

平常時における需給価格の動向を把握し、必要に応じて本紙等を

母親学級を ひろげます

ひろげます

母親となられる方のために、妊娠の生理、分娩の経過、妊娠中の栄養、新生児の発育、産後の生活と赤ちゃんのお風呂の入れ方など内容を五回にかけて、講話、実習を行ない、妊娠にともなう不安の解消、出産にむけての心身、物品のお手伝いをします。

受講希望者は、早めにお申し込みください。申し込みは、五十名になり次第締め切ります。

受講対象者は、五日間（一コース）受講できる妊婦の方です。

△申し込み先 市保健衛生課健康指導係（電話5局2111内線250）

月	1	2	3	4	5
日	5.12	5.14	5.16	5.19	5.23
場	中央公民館	中央公民館	市役所市民会館	中央公民館	中央公民館
会	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00
時	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00
内	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消
容	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消	妊娠中の経過 分娩の経過 新生児の発育 産後の生活 赤ちゃんのお風呂の入れ方 妊娠中の不安の解消

利用してお知らせします。
緊急時における措置と、物資の指定をし、物資の確保と、価格の安定に努めます。

不当な事業行為に対しては、実態調査、立入調査、指導、勧告、公表等を行います。

消費者組織の育成

市は消費者の自主的な組織活動の推進に努めます。

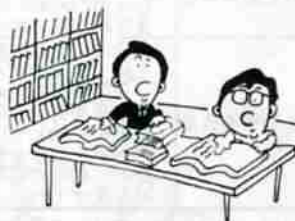
※特に消費者からの相談苦情についての処理体制を充実し、迅速に処理するため、専門知識を有する者を、市役所内に配置します。お気軽にご利用ください。

相談、苦情の内容としては、欠陥商品、不安商品に対するほか、不当表示、理美容の危害、訪問販売、割賦販売、クリーニング等に対するもの等が考えられます。

かしい消費者と市、事業者が相互信頼のもとに、一体となってこの条例を守り、安全で豊かな消費生活の町をつくりましょう。

新着図書案内

市立図書館
5局4324



- 女ざかりからの出発 桐島洋子
- 原免ジブシー 堀江邦夫
- シナガポール収容所 中村八朗
- 風仙花 中上健次
- シベリア日記 加藤九祚
- 王冠と恋 加藤俊一
- 姿なき企業殺人 加藤秀一
- 冬の光景 水上勉
- ある女のグリンプス 冥王まさ子
- 近くなかな国から 金素雲
- 文芸の社会学 加藤秀俊
- 舞台女優 杉村春子
- 四季の事件簿 高津真也
- 岩なき社会 西丸震哉
- 素直な容疑者 原田康子
- 石油戦争 落合信彦
- 戦中派の死生観 吉田満
- こころ 瀬戸内晴美
- 同時代ゲーム 大江健三郎
- 帰路 立原正秋
- 景徳鎮からの贈り物 陳舜臣
- 若き木下尚江 中野孝次
- カタカナことば 深尾凱子
- 怪 綱淵謙錠
- コシャマインの末裔 上西晴治
- 生家へ 色川武大
- 心より心に伝ふる花 観世寿夫
- 日用品としての芸術 横山貞子
- パンパスのちぎれ雲 菊地育三
- パリ・キヌイ病院 野見山皓治
- 疾風の人 松下竜一
- 英国鉄道物語 小池滋
- 夢判断 阿刀田高
- 往生異聞 金石範
- 回転する円のヒストリア 中村慎里

予防接種

接種上の注意

- ・母子健康手帳を持参すること。
- ・接種前日は入浴し、当日は清潔な肌を着用すること。
- ・体温は必ず家で計って、こまめに子供の健康状態の良好な時に接種すること。
- ・接種前後に激しい運動をさせないこと。

- ・できるだけ母親が付き添うこと
- ・次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。
- ・発熱している人または、著しい栄養障害者。
- ・心臓、じん臓、肝臓の病気がかかっている人。
- ・アレルギー体質または、副反応を起こしたことがある人。
- ・種痘、BCG、はしか、ポリオの予防接種を受けて一カ月を過ぎていない人。
- ・風疹、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治って一カ月が過ぎていない人。

- ・対象児
- ・三種混合 第一期：生後24カ月から生後36カ月未満の人、第二期：生後36カ月から生後48カ月

5月の健康相談

実施日・場所

- 5月8日：警別公民館
- 5月15日：中央公民館
- 5月30日：登別公民館

受付時間

- 午前の部：10時～10時30分
- 午後の部：1時～1時30分

- 内容
- 午前：成人病相談・妊婦相談・家族計画相談・幼児相談（一歳以上）・赤ちゃん相談（一歳未満）

5月予防接種日程表

会場	時間	予防接種名		
		三種混合	破傷風	生ワクチン
ひまわり園	13:00~13:30	5月16日		5月23日
警別公民館	13:45~14:15	5月16日		5月23日
富浜児童館	13:00~13:30	5月7日		5月14日
登別公民館	13:00~13:30	5月16日		5月23日
登別温泉公民館	14:00~14:30	5月7日		5月14日
中央公民館	13:00~13:30	5月8日	5月8日	5月15日 5月22日 5月29日

未満の人。
ポリオ（生ワクチン） 生後36カ月から生後48カ月未満の人。
破傷風 三歳以上の希望者。

股関節脱臼検査

▽対象児 生後三カ月以上六カ月未満の乳児

▽実施日・場所 五月九日 中央公民館

▽受付時間 午後一時～二時

▽定員 五十名

▽受診料金 九百二十円（おつりのいらないようにしてください）

▽用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ

▽申し込み先：市保健衛生課（電話5局2111内線250）



技能検定の ご案内

昭和五十五年度の前期技能検定が、次のとおり実施されます。

●受検申請書の受付 昭和五十五年四月二十三日から五月十一日まで

●実技試験 問題の公表：六月十六日、実施日：六月二十七日から九月二十八日

●学科試験 実施日：九月十四日、二十一日、二十八日

●合格発表 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日

●合格後 十月十四日